

海老名市（仮称）えびな健康・医療コンシェルジュセンター運営業務
委託に係る公募型プロポーザル提案評価基準

選考委員は、別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価する。

1 評価の段階等

評価の段階、評価の段階の基準及び点数については、次のとおりとする。

段階	評価の段階の基準	点数
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が実践可能かつ効果的であるなど、特に優れている。	5点
B	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が、実践可能かつ効果的であるなど、優れている。	4点
C	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。	3点
D	「評価の視点」の内容等に関して、具体的な記載がないなど、不十分である。 ※代案の提示等により保管している場合は、不足がないものとして取り扱う。	0点

2 順位点の算出方法

別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づいて評価した点数を合計し、選考委員ごとの順位を決定する。

3 順位について

①前記2の順位に基づき、選考委員ごとに順位点を算定する。ただし、選考委員全員の採点の合計点が満点の50%未満である場合又は選考委員の採点中に「D」がある場合は、当該提案者については「選外」として取り扱うものとし、次の②から除外する。

②順位点は、次のとおりとする。

1位…5点、2位…3点、3位…1点、4位以降…0点

③選考委員全員の順位点の合計点に基づき、審査における提案者順位を決定する。

4 順位点と同じであった場合の取扱い

順位点と同じであった場合は、次のとおり上位者を決定する。

①評価基準表中の「業務実施体制」の合計点が高い者

②前記①の合計点と同じであった場合は、評価基準表中の「追加提案・独自提案」の合計点が高い者

③前記②の合計点と同じであった場合は、評価基準表中の「受託者の適正」の合計点が高い者

【別記】評価基準表

評価項目	評価事項	配点	評価の視点
受託者の適性	他の自治体における受託業務実績	5	評価の段階基準にかかわらず次のとおり評価する。 「A」自治体との受託業務実績が30件以上の場合 「B」自治体との受託業務実績が20件以上30件未満の場合 「C」自治体との受託業務実績が20件未満の場合
スケジュール	受託開始までの計画	5	円滑な業務開始までの準備計画について記載がある。
コンプライアンスに関する事項	遵守すべき法令等のリスクマネジメント	10	①偽装請負対策のほか、法令遵守のための対応策について記載がある。 ②個人情報保護、情報流出防止及び守秘義務遵守について記載がある。
業務実施体制	人員体制、配置、業務遂行手法等	50	①業務責任者及び業務従事者の役割分担等業務執行に必要な体制の構築について記載がある。
			②業務の効率化及び欠員が生じた場合の対応について記載がある。
			③業務水準の維持・向上のための取組について提案がある。
			④市の地域特性、課題等を踏まえ、合理的な業務遂行手法等の提案がある。
			⑤発生した問題に対して初期対応から、解決、再発防止までの手法についての的確かつ明確な提案がある。
			⑥災害時における対応方法について特筆すべき提案がある。
			⑦業務全般のプロモーション手法について特筆すべき提案がある。
			⑧ターゲットを限定したプロモーション手法について特筆すべき提案がある。
			⑨目標指標を設定するとともに、履行期間内における達成のための具体的な計画について記載がある。
			⑩業務改善手法についてP D C Aサイクル等を用いた提案がある。
雇用研修	研修等教育体制	5	制度の習熟、接遇、法令遵守等、従事者の能力向上を図るための研修体制について記載がある。
追加提案・独自提案	追加提案・独自提案	20	①健康増進等連携協定締結団体・三師会（一般社団法人海老名市医師会、一般社団法人海老名市歯科医師会、海老名市薬剤師会）等との連携手法等について、特筆すべき提案がある。
			②ViNA GARDENS PERCH（海老名市めぐみ町3番1号）内及び海老名駅周辺のリソースを活用した手法について特筆すべき提案がある。
			③市民サービスの向上、業務効率化に資する独自提案がある（市の費用負担を提案の前提としている場合は、明記されていること。）。
			④プロポーザル要求仕様書に捕らわれない、営業時間外等を有効活用した業務拡大に向けた提案がある。
見積額	見積額の妥当性	5	評価の段階基準にかかわらず次のとおり評価する。 「A」又は「B」…見積額が提案と比較して妥当であり、かつ、特筆すべき事項がある場合 「C」…提案限度額に収まっている場合
満点		100	